

## 公益財団法人日本生態系協会 一般事業主行動計画

職員が男女の区別なくその能力を發揮できるよう、職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境を整備するため、女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画を次のように策定する。

### 1. 計画期間

2022年10月1日～2024年9月30日

### 2. 数値目標

全職員を対象に在宅勤務等の柔軟な働き方の制度を導入し、月ごとの在宅勤務の利用実績率の男女差を10%以下にする。

### 3. 取組の実施期間と取組内容

- 2022年10月～ 実績の調査を開始、職員へのアンケート調査を実施
- 2023年1月～ 管理職を対象に意見交換
- 2023年3月～ ルールの大枠とその影響を検討
- 2023年5月～ 管理職、経営陣を対象に、制度化に向けた意見交換
- 2023年8月～ 試験運用に向け制度を検討
- 2023年11月～ 規定化に向け試験運用を開始
- 2024年2月～ 規定化に向け検討
- 2024年6月～ 規定化、本運用を開始
- 2024年8月～ 実績の確認、運用方法を改善

2022年9月1日  
公益財団法人日本生態系協会